

## 令和2年度 区民相談のご案内

※お気軽にご相談ください。費用は一切かかりません。秘密は厳守します。  
 ※相談時間はお一人30分以内です。相談内容の要点をまとめ、関係資料などがあればお持ちください。  
 相談時間を超えての対応は行っていません。  
 ※法律相談・交通相談・外国人相談は、希望する日の前の週の月曜日から電話または窓口で予約を受け付けます。  
 令和3年1月5日(火)～8日(金)の予約については、年末年始の窓口業務の関係で、令和2年12月21日(月)から受け付けます。  
 ※区政相談を除く上記以外の相談は、当月の相談日の翌日から、翌月分の予約を電話または窓口で受け付けます。

(問い合わせ先)  
 北区政策経営部広報課区民相談室  
 区役所第一庁舎3階2番  
 電話 3908-1101(直通)  
 〒114-8508  
 北区王子本町1-15-22

種 類	曜 日	時 間	相 談 員	相 談 内 容
区 政 相 談	月 ～ 金 曜 日	8時30分～17時	区 職 員	区政についての要望、問い合わせなど
法 律 相 談	月・水・金曜日	13時～15時30分	弁 護 士	土地・建物、相続、金銭貸借、損害賠償、離婚など一般的な法的解決策の相談
交 通 相 談	金 曜 日	13時～16時	専 門 員	示談方法、損害賠償額の算定、保険金の請求手続きなどの交通事故全般
外 国 人 相 談	英 語	第2火曜日	専 門 員	身近な生活情報の提供や、区の行政サービスについての 英語・中国語での相談
	中国語	火 曜 日		
一 般 生 活 青 少 年 相 談	第 1 火 曜 日	13時～16時	保 護 司・専 門 員	夫婦・親子間の不和など家庭内のもめごとや日常生活の悩みごと 及び青少年の非行防止などの相談
人 権 相 談	第 4 火 曜 日	13時～16時	人 権 擁 護 委 員	いじめなど人権が侵害されたと思われる方の相談
行 政 相 談	第 2 木 曜 日	13時～16時	行 政 相 談 委 員	国の行政機関等に対する要望、苦情など
税 金 相 談	第 2・3 木 曜 日	13時～16時	税 理 士	相続税、贈与税、所得税など税金全般
不 動 産 取 引 相 談	第 1・3 木 曜 日	13時～16時	宅 地 建 物 取 引 士	不動産取引にかかわる相談
建 築 相 談	第 1・3 火 曜 日	13時～16時	建 築 士	設計・融資・敷地など建築全般
登 記 等 相 談	第 2 木 曜 日	13時～16時	司 法 書 士	登記相談及び債務整理、成年後見などの民事相談
表 示 登 記 相 談 ( 調 査 ・ 測 量 )	第 1 木 曜 日	13時～16時	土 地 家 屋 調 査 士	土地の境界・測量調査、新築時の建物表示登記など
年 金 労 働 雇 用 相 談	第 4 木 曜 日	13時～16時	社 会 保 険 労 務 士	年金相談及び労働保険・社会保険、人事、賃金などの労務相談
行 政 書 士 相 談	第 2 火 曜 日	13時～16時	行 政 書 士	遺言書、遺産分割協議書、借地借家契約書などの作成

区民相談室以外で実施している各種相談のご案内

(令和2年4月1日現在)

種 類	相 談 内 容	相 談 日 時	相 談 員	問 い 合 わ せ ・ 相 談 場 所
就 職 ・ 内 職 相 談	○就職・内職相談 ○あっせん	月～金曜日 9時～17時	ハローワーク職員、区職員	赤羽しごとコーナー ☎(3908)0161(就職相談) ☎(3908)3244(内職相談)
	○就職に関する相談(1日5名まで)	予約制(要問い合わせ)	専門相談員	☎(3908)3244(相談予約)
消 費 生 活 相 談	○消費者の契約に関するトラブル 製品事故、商品・サービスについての疑問や苦情	月～金曜日 9時30分～16時	消費生活相談員	消費生活センター(北とぴあ11階) ☎(5390)1142
多 重 債 務 の 相 談	○借金の返済に関する相談			
子 育 て 相 談	○子どもの養育、しつけ、親子・友人関係等の 子育てに関する悩みや子ども自身の悩みの相談など	月～土曜日(一部予約制) 9時30分～17時(祝日・年末年始除く)	専門相談員(心理・栄養)、 区職員	子ども家庭支援センター ☎(3927)0874
	○児童虐待に関する相談	月～金曜日(祝日・年末年始除く) 9時30分～17時	区職員	子ども家庭支援センター ☎(3912)1894
	○歩きはじめが遅い、言葉が遅いなどの発達に関する相談 (子どもの発達相談)	月～金曜日 9時～17時 専門相談(予約制)(祝日・年末年始除く)	専門相談員、臨床心理士	子ども発達支援センター さくらんぼ園発達相談室 ☎(3905)7112
教 育 総 合 相 談	○お子さんの教育問題、いじめ、不登校などの教育相談や 就学に関する相談	月～金曜日(予約制) 8時30分～17時30分 (祝日・年末年始除く)	相談員(教職経験者・ 臨床心理士等)	教育総合相談センター ☎(3908)1326(教育相談全般) ☎(3905)3110(いじめ110番) ☎(3908)1237(就学相談)
ひ と り 親 家 庭 相 談	○ひとり親家庭の悩み全般に関する相談 (日常生活、仕事・資格取得、養育費、家計等)	月～金曜日(予約制) 8時30分～17時	産業カウンセラー、弁護士、 ファイナンシャルプランナー等	そらまめ相談室(ひとり親家庭等相談室) ☎(3908)1363
	○母子家庭及び父子家庭の就業や生活設計等に関する相談	月～金曜日 8時30分～17時	区職員	生活福祉課相談係 ☎(3908)1142
女 性 相 談	○離婚・出産費用・DV等女性の悩み事などの相談			
	○こころと生き方・DV相談 ※手話・外国語通訳あり DV、親子・人間関係などの女性のための相談	予約制(要問い合わせ)	専門相談員(女性)	スペースゆう(北区男女共同参画活動拠点施設) ☎(3913)0163 (相談受付専用)
	○女性のための法律相談 ※手話・外国語通訳あり		弁護士(女性)	
	○健康相談(思春期以降の女性対象) 女性医師による個別相談 女性のからだメンテナンス体験(乳がん自己触診法等)	予約制(要問い合わせ)	医師(女性) 保健師、歯科衛生士 管理栄養士	健康推進課赤羽健康支援センター ☎(3903)6481
男 性 相 談	○こころと生き方・DV相談 DV、親子・人間関係などの男性のための相談	予約制(要問い合わせ) (電話相談のみ)	専門相談員(男性)	スペースゆう(北区男女共同参画活動拠点施設) ☎(3913)0163 (相談受付専用)
LGBT等専門相談	○LGBT等に関する悩み事などの電話相談	要問い合わせ	専門相談員	スペースゆう(北区男女共同参画活動拠点施設) ☎(3913)0161
DV 専 門 相 談	○配偶者等からの暴力に関する電話相談	火～金曜日 9時～17時	支援専門員	北区DV専用ダイヤル ☎(3913)0015
健 康 相 談	○健康についての相談 妊娠・出産、子どもの発達・病気・予防接種など育児一般、 こころの病気、生活習慣病に関する相談など	月～金曜日 8時30分～17時	保健師、管理栄養士、 歯科衛生士	健康推進課王子健康支援センター ☎(3919)7588 健康推進課赤羽健康支援センター ☎(3903)6481 健康推進課滝野川健康支援センター ☎(3915)0184
	○高齢者に関する総合相談	月～金曜日 8時30分～17時	区職員	高齢福祉課高齢相談係 ☎(3908)9083
	○高齢者虐待に関する相談	月～金曜日 8時30分～17時	区職員	高齢者虐待防止センター ☎(3908)1112
	○介護の悩みなどの相談(こころの相談室)	水曜日(予約制)	臨床心理士	高齢者虐待防止センター ☎(3908)1112
障 害 者 の 相 談	○障害者に関する総合相談 (障害者虐待、障害者差別に関する相談を含む)	月～金曜日 8時30分～17時	区職員	障害福祉課王子障害相談係・障害者虐待防止センター ☎(3908)9081
		月～土曜日 9時～18時	専門相談員	障害福祉課赤羽障害相談係 ☎(3903)4161 滝野川地域障害者相談支援センター ☎(4334)6548
空 き 家 相 談	○空き家に関する相談全般(必要に応じて個別相談)	月～金曜日 8時30分～17時	区職員、専門相談員	住宅課住宅計画係 ☎(3908)9201
マ ン シ ョ ン 管 理 相 談	○分譲マンションの管理に関する相談	予約制(要問い合わせ)	マンション管理士	住宅課住宅計画係 ☎(3908)9201